

燃料ガス容器の期限についてのお知らせ

期限切れになる前に燃料充てん口に貼付してある**証票**で確認し、再検査をお願いします!!



【様式第3】

車載容器総括証票	
充てんすべきガスの名称	圧縮天然ガス
搭載容器本数	2本
充てん可能期限	2029年3月31日
検査有効期限	2018年3月31日
最高充てん圧力	20MPa
車台番号	EE100-123456



【様式第4】再検査を実施した車に貼付

容器再検査合格証票		検査実施者の名称符号
再検査有効期限	2019年10月9日	東-9999
再検査日	2017年8月10日	

□ 部分で次回の車検実施日以降か確認してください。



充てん可能期限、検査有効期限、再検査有効期限が切れていると…

**充てんできません
車検が通りません**

- 容器の再検査は検査有効期限前に実施して下さい。
 - ・初めての再検査：製造時の容器検査合格日から**4年以内**
 - ・2回目以降の再検査：前回検査日から**2年2ヶ月以内**
- 容器の充てん可能期限は、製造時の容器検査合格日から**15年**です。
- **検査有効期限や再検査有効期限が切れないよう**に再検査を実施してください。
- 充てん可能期限(15年)以降も引き続きお車を使用される場合は**新しい燃料ガス容器への交換**が必要です。

※容器の再検査や交換については、お車をお買い求めの販売店等にお問い合わせください。

容器の再検査は車検と併せて実施すると期限切れが防げます。

車検と容器再検査サイクル例(車両総重量8トン未満の貨物自動車の場合)

